

# 毛呂山町行財政改革プラン

平成29年3月

毛呂山町

## 【目次】

第1章 総論	1
1 策定の目的と背景	1
2 計画期間	1
3 進行管理	1
4 本プランの目標	1
第2章 これまでの行財政改革の取り組み	1
第3章 今後の人口見通し	2
第4章 今後の財政見通し	3
第5章 実施項目	5
1 行政の担うべき役割の重点化	5
2 組織・機構等の見直し	5
3 定員管理及び給与の適正化	6
4 人材育成の推進	7
5 公正の確保と透明性の向上	8
6 電子自治体の推進	8
7 自主性・自立性の高い財政運営の確保	8
第6章 重点項目アクションプラン	11
第7章 おわりに	14
資料編	15

## 第1章 総論

### 1 策定の目的と背景

人口減少、少子高齢化の進行により、税収をはじめとした歳入は減少していくことが想定されていますが、それに対して行政ニーズは、高度化・複雑化しており、さらには高度経済成長期に整備した公共施設やインフラの老朽化対策に今後も多額の費用がかかることから、これまで以上に限られた経営資源を効率的・効果的に振り分ける必要があります。

こうしたことから、さらなる行財政改革を進めるため、毛呂山町行財政改革プラン（以下「本プラン」という。）を策定します。なお、本プランは第四次毛呂山町行政改革大綱に基づき、具体的な取り組み内容を定めて着実に行財政改革を実施するものとなっています。

### 2 計画期間

本プランの計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

### 3 進行管理

財政状況や社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

### 4 本プランの目標

持続可能な行財政運営を目指します。

## 第2章 これまでの行財政改革の取り組み

町では、平成18年3月に町の行政改革の基本的な方針を定めた「毛呂山町第三次行政改革大綱」及び大綱に基づき行政改革の具体的な取り組みを明示した「毛呂山町行財政集中改革プラン」および「毛呂山町行財政改革プラン」を策定し、行財政改革を推進してきました。

集中改革プランでは、平成17年度から平成21年度までの5年間合計で約14億8千万円の財政効果をあげるという数値目標を掲げ、人件費削減をはじめとした行財政改革を推進してきた結果、実績として5年間合計で約18億9千万円の財政効果をあげることができました。

その後、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画として、行財政改革プランを策定し、集中改革プランにおいて着実に効果をあげた税の徴収対策、未利用財産の売り払い、そして、人件費の削減の三つの分野を中心に行政改革を進めました。さらに、集中改革プランにおける改革により、大幅な職員数の削減を行ったため、職員一人あたりの事務量は大きく増加し、「少ない職員でも効率的に業務を行える体制」を整える必要性から、職員の資質向上や職務体制の整備、業務の効率化などを推進しました。

しかしながら、職員を削減した結果、一人あたりの業務量は増加し、財政面では時間外手当の増加を招き、政策面では、職員の余裕がなくなることで、新たな挑戦や業務改善が進まないという状況を招きました。このことは、前プランにおいて、事業仕分けに

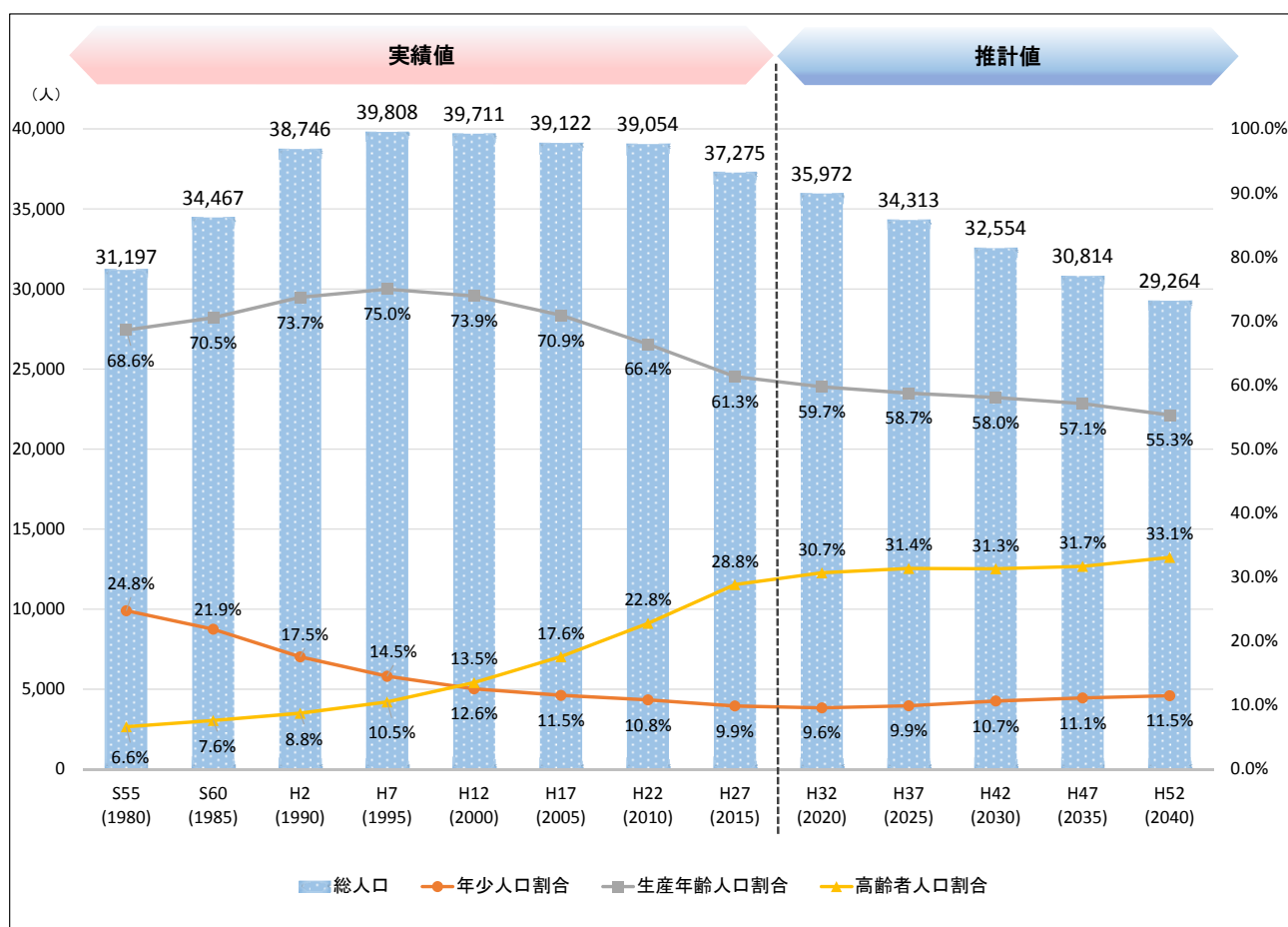
よる事務事業の統廃合や業務改善が進まなかったことが反省点としてあります。

こうした取り組みの成果や反省を踏まえ、人口減少、少子高齢化時代に対応して、「攻め」として総合戦略に基づく地方創生による雇用や税収の増加を目指し、「守り」として本プランによる行政コスト削減や効率化を図ることで、住民サービスの維持向上を図りつつ、持続可能な行財政運営を目指します。

### 第3章 今後の人口見通し

本町の総人口は平成7年に39,808人でピークを迎え、その後はやや減少傾向となり、平成27年には37,275人となっています。平成52年の推計をみると、3万人を下回る見通しとなっています。

年齢3階層別の割合をみると、平成27年の生産年齢人口は61.3%、高齢者人口は28.8%となっています。平成52年には生産年齢人口が55.3%まで減少、高齢者人口が33.1%まで増加する見通しとなっており、将来は益々高齢化が進行すると予想されます。



出典：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は毛呂山町人口ビジョン（戦略人口）

#### 総人口及び年齢3階層別人口割合の推移と見通し

※年少人口：15歳未満の人口、生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口、高齢者人口：65歳以上の人口

## 第4章 今後の財政見通し

本町の今後の財政見通しのうち歳入について見ると、自主財源の根幹である地方税については、人口減少時代の中で減少していくことが想定され、地方交付税や国庫支出金等についても、国の厳しい財政状況により地方交付税等が減額され、歳入を推計することが難しい中で今後、それらの増加を見込むことはできない状況です。

歳出について見ると、町の借金にあたる公債費は年々増加傾向にあり、今後歳入の増加が期待できないなかで、将来世代につけを回すことのないように、歳出の見直しを図る必要があります。さらに、投資的経費についても、既存施設の老朽化等による維持管理費や学校施設の修繕等により今後も多額の予算を要することが見込まれています。

このため、財政シミュレーションにおいても歳出が歳入を上回る見込みとなっており、今後も自主財源の確保の観点から徴収率の向上や企業誘致等の新たな税収の確保に努め、事務事業の見直し等の歳出削減を図りながら今後の財源不足を解消していく必要があります。

毛呂山町財政分析報告書より

【決算額の推移】					
(単位:百万円)					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入	10,133	9,725	10,916	10,851	10,424
町 税	3,747	3,730	3,650	3,625	3,679
国依存財源	3,614	3,373	3,570	4,052	3,765
その他の財源	2,773	2,622	3,696	3,175	2,980
歳出	9,800	9,341	10,475	10,487	10,015
義務的経費計	4,137	4,263	4,346	4,203	4,435
人件費	1,868	1,889	1,863	1,743	1,742
扶助費	1,530	1,613	1,715	1,731	1,886
公債費	739	760	768	729	807
投資的経費	1,719	880	1,601	2,079	1,240
その他	3,944	4,198	4,528	4,205	4,340
歳入－歳出	333	385	441	364	408

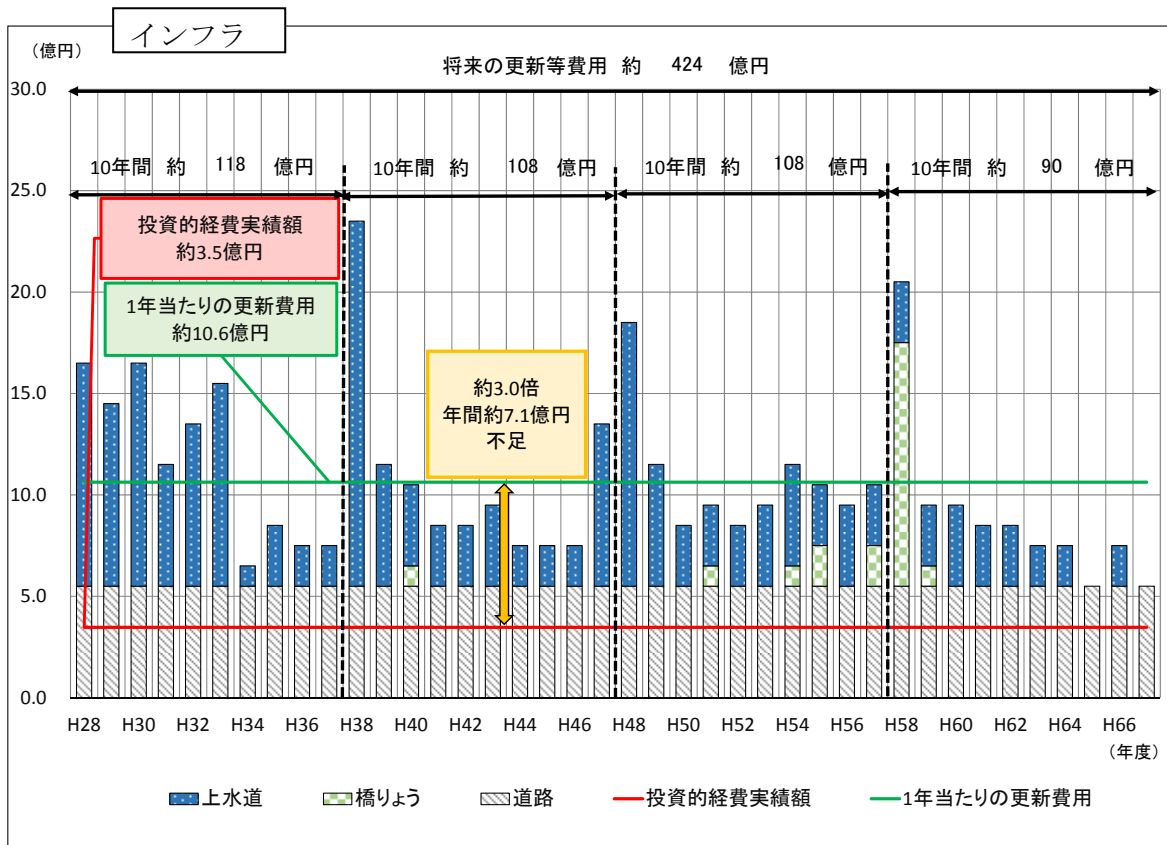
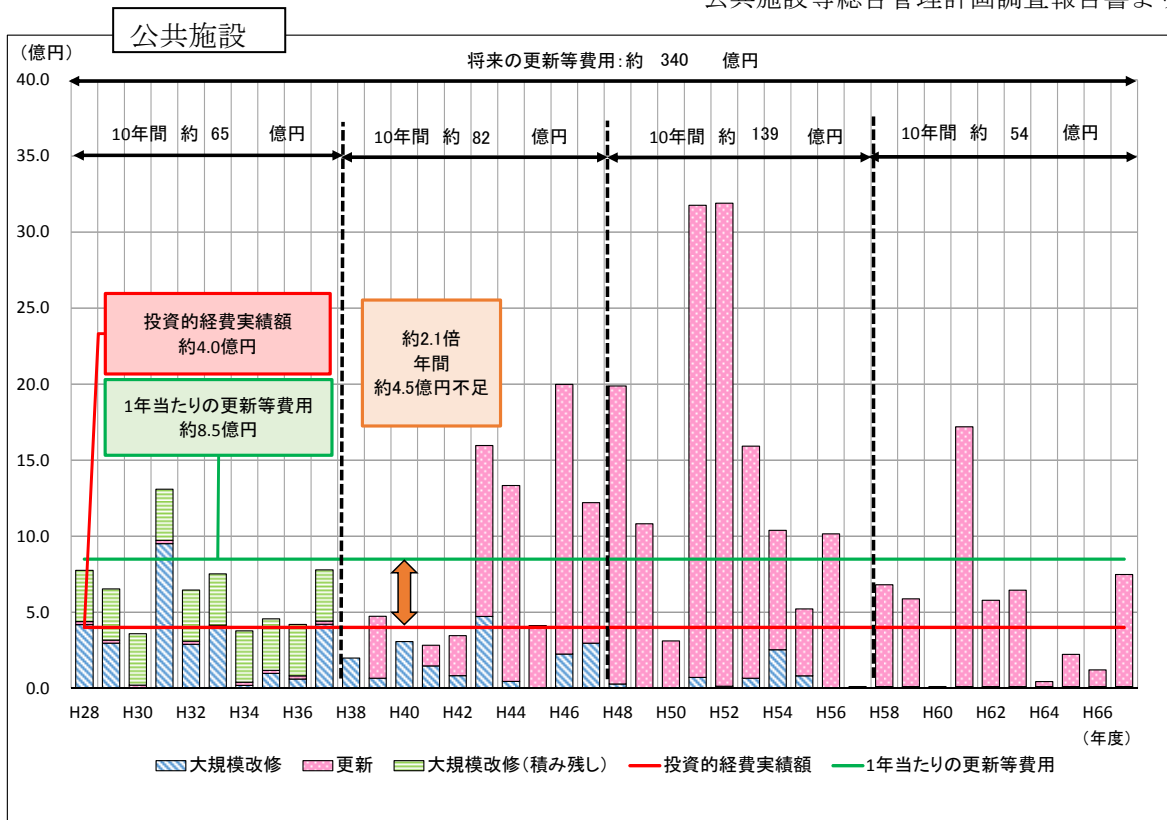
※四捨五入のため、表中の数値とその合計額は必ずしも一致しません。

【今後の収支見通し額】					
(単位:百万円)					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
歳入	10,880	10,148	8,811	8,604	8,621
町 税	3,573	3,558	3,466	3,364	3,341
国依存財源	4,307	3,689	3,255	3,241	3,251
その他の財源	3,000	2,901	2,090	2,000	2,030
歳出	10,359	10,148	9,610	9,406	9,517
義務的経費計	4,448	4,635	4,328	4,365	4,401
人件費	1,735	1,823	1,769	1,752	1,742
扶助費	1,937	1,986	1,696	1,711	1,726
公債費	776	826	863	903	933
投資的経費	1,092	1,143	1,047	777	827
その他	4,819	4,370	4,234	4,264	4,289
歳入－歳出	521	0	▲ 799	▲ 802	▲ 895

※四捨五入のため、表中の数値とその合計額は必ずしも一致しません。  
 ※平成27年度は決算額、平成28年度は、当初予算額です。

また、公共施設、インフラについては、平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間で、更新等にかかる費用の合計は約 764 億円と推計され、公共施設の統廃合やインフラの長寿命化を図る必要があります。

公共施設等総合管理計画調査報告書より



## 第5章 実施項目

### 1 行政の担うべき役割の重点化

限られた職員や財源のなかで、行政サービスの質を向上させるためには、業務をいかに効率的に行うことができるかということが重要です。

本プランでは、マーケティング戦略の導入や事務事業の見直し、計画行政の推進など効率化の手段として、以下の取り組みを実施します。

#### (1) マーケティング戦略の導入

住民に提供するサービスの質を高めるためには、住民から情報を収集し、そのニーズの本質を探り、住民が真に求めるサービスで、かつ行政がやらなければならないことを見極めるといったマーケティング力を高めることで効率的で無駄のない行政運営の実現を図ります。

#### (2) 事務事業の見直し

時代の変化や住民ニーズの多様化に対応するため、新たな行政サービスを実施する際には、これまでの事業の廃止や統合、見直しを行い、必要な財源と人材を確保したうえで実施します。新規事業実施にあたっては、スクラップアンドビルドの概念に基づき実施計画、予算査定などにおいて、担当課から統廃合する事業について確認するとともに、必要に応じて執行部等による事業仕分けを行います。

#### (3) 計画行政の推進

限られた財源のなかで事業を実施するためには、事業の選択と集中による選別が必要であり、各種計画に基づき行政施策を推進することで優先的に行う業務を明確にし、効率的な行政運営を執行できるよう、各分野における計画の充実を図ります。

#### (4) 自主的な事務改善に向けた取り組み

事務事業のPDCAサイクルによる見直しを行い、費用対効果や今後の見通しについて検証し、事業の継続や廃止について検討を進めるとともに、各課で事務改善に効果のあった取組事例を共有化し、他の課においても実施できるよう取り組みます。

### 2 組織・機構等の見直し

新たな行政課題や住民の多様化・高度化した行政ニーズに的確に対応するためには、効率的で適正な人員配置、計画的な職員採用に資する定員適正化や業務の直営・民営・委託等の最適化、職種に応じた任用形態の最適化などに取り組み、組織の機動力を高める必要があります。

本プランでは、業務に応じた適正な人員を確保し、ワーク・ライフ・バランスを実現することにより、職員が最高のパフォーマンスを発揮できることを目指し、以下の取り組みを実施します。

#### (1) 機構改革の実施

総合窓口（ワンストップサービス）の導入検討を進めることにより住民サービスの向上を図りつつ、より効率的な組織機構に改革します。

また、仕事のパフォーマンスを向上させるためにも、業務量に合わせた人員配置を行い、職員全体のワーク・ライフ・バランスを実現させます。

#### (2) 組織横断的な体制の整備

少数精鋭による簡素で効率的な行政組織において、現代的な課題に柔軟に対応していくため、多様な部署、役職の職員が混在したプロジェクトチームを必要に応じて設置することにより、組織横断的に課題に取り組める体制を強化します。

#### (3) 民間活用

短期的に人員が必要な場合における臨時職員の活用や窓口業務、現業業務などの民間委託、人材派遣の活用の検討を行います。また、施設整備にあたってはPFI、PPPの導入検討を行います。

#### (4) 再任用職員の任用見直し

再任用職員の任用にあたっては、これまでの職務経験を活かしたポジションに配置することを考慮するとともに、再任用職員の役割を明確とし、研修を充実させます。

### 3 定員管理及び給与の適正化

社会経済情勢の変化を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を見直しながら職員数の適正化を図るとともに、適正な職員給与水準とするために以下の取り組みを実施します。

#### (1) 職員数の適正化

定員管理計画に定めた職員数を維持していくため、計画的な職員採用を実施します。

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年
退職者数	8 人	8 人	8 人	5 人	2 人
採用者数	13 人	8 人	8 人	5 人	2 人
総職員数	243 人	243 人	243 人	243 人	243 人

平成 27 年 4 月 1 日 総職員数 238 人（各年 4 月 1 日）

#### (2) 任用形態の最適化

正規職員については、将来的な組織機構のシミュレーションを行い、適正な人員を確保するため、定員管理計画に従ってインターンシップなどを活用して優秀な職員採用を目指します。

#### (3) 給与の適正化



職員の給与については、人事院勧告や埼玉県人事委員会勧告等に基づき、国や埼玉県の給与制度に準じた運用を行うとともに、広報やホームページ等により住民に公表します。

#### 4 人材育成の推進

効率的、効果的な行政運営によりコストを削減するとともに、住民満足度の向上を図るため、職員一人ひとりが日常的に改善・改革を実施する環境づくりと、時代のニーズに対応できる人材育成が必要となります。

このことから、施策・事業の重要度や優先度の検討、選択と集中により人員を効果的に投入し課題解決を図るとともに、職員が高い使命感とチャレンジ精神を持ち少数精鋭で業務に臨めるよう、以下の取り組みを実施します。

##### (1) 人事評価システムの活用

職員のモチベーションを高める人事評価となるように、現在の人事評価システムの成果を検証するとともに、活用を図ります。

##### (2) 職員提案制度の充実

業務などに関する改善や住民サービスの向上を目的として職員から事業や業務の提案を募集し、優秀な提案については事業化するなど職員提案制度の充実を図ります。

##### (3) 職員のキャリアデザイン支援

人材育成基本方針に基づき、幅広い業務に精通するゼネラリストの育成やその業務における高い専門性を持つスペシャリストの育成など、職員のキャリアデザインの支援を行います。

##### (4) OJTの実践

OJT（職場研修）は、新入職員を職場の戦力として早期に育成するための手段として非常に有効です。

そこで、新たに平成 28 年に策定したOJT実施マニュアルに基づき、各課においてOJT実施の環境を整え、新入職員が一日も早く職場の戦力となるよう育成していきます。

##### (5) 業務マニュアルの活用

人事異動時期や担当者不在の場合等においても業務が円滑に執行できるよう、各課において業務マニュアルの整備を推進し、活用を図ります。

##### (6) 職員の意識改革と能力向上

前例踏襲主義を改め、常に問題意識を持って変革に取り組むよう職員の意識改革を進め、時代に対応した施策の提案ができるよう研修の充実を図ります。

また、職員の政策立案能力や調整能力の向上を図るため、職員が自主的に研修するための選択肢を広げるとともに、若手職員から管理職に至るまで、視察研修を積極的に実施していきます。

## 5 公正の確保と透明性の向上

### (1) 行政情報の公開

パブリックコメント制度やホームページ、広報などを活用して多くの方に町の施策を周知するとともに、様々な意見を聴取して施策に反映させていきます。

## 6 電子自治体の推進

### (1) ICTの利活用

時代に対応したICTの活用を図り、業務の効率化を推進します。

具体的には、マイナンバー制度の本格導入に伴い、今後は先進自治体の動向を確認しながら、費用対効果や業務効率化、住民サービスの向上などについて検討を重ねたうえで、マイナンバーカード活用について本町の規模にあったシステムの導入を検討します。

また、SNS等を活用した住民の意向調査等の情報収集について検討します。

## 7 自主性・自立性の高い財政運営の確保

### (1) 健全な財政運営

中期財政計画に基づき、将来の財政状況を把握したうえで、町債発行額の抑制や、特別会計の経営健全化を図り一般会計からの繰出金の抑制に努めるなど、将来にわたって健全で安定的な財政運営を行います。

《主な推進項目》

- ・ 財政調整基金の残高確保（標準財政規模の概ね10%とする）

財政調整基金の年度末残高（目標値）

（単位：千円）

項目名	H28	H29	H30	H31	H32
財政調整基金の残高	680,000	680,000	680,000	680,000	680,000

### (2) 自主財源の確保

自主財源の根幹である町税等の徴収率向上を図るとともに、新たな財源として、ふるさと納税やホームページバナー広告や自動販売機による手数料などの税外収入の積極的な確保に努めます。

《主な推進項目》

- ・ 徴収率向上 ・ ふるさと納税拡大 ・ 広告収入の確保 ・ 自動販売機手数料の確保

#### ① 徴収率向上

町税収納向上計画による差押件数（目標値）

（単位：件）

項目名	H28	H29	H30	H31	H32
差押件数	250	250	250	250	250

■財政効果額（目標値）

（単位：千円）

項目名	H28	H29	H30	H31	H32
滞納処分の拡大	38,000	37,000	36,000	35,000	34,000

（説明）

滞納処分の強化…滞納者に対しさまざまな手法を用いて徴収を強化する取り組み。

町税収納向上計画に基づき、滞納処分の強化や納税機会の拡大を図ることで、徴収率の向上を図ります。

② ふるさと納税拡大

ふるさと納税に対応して、これまで町内特産物等を中心とした返礼品を用意し、クレジット決済が可能とするなど利便性向上に努めてきましたが、今後さらなる拡大を目指すため、随時、魅力的な返礼品を追加します。

■財政効果額（目標値）

（単位：千円）

項目名	H28	H29	H30	H31	H32
ふるさと納税額	9,000	9,500	10,000	10,500	11,000

③ 広告収入の確保

ホームページのバナー広告をはじめ、広報への広告などにより広告収入の確保に努めるとともに、さらなる広告収入拡大の検討を進めます。

■財政効果額（目標値）

（単位：千円）

項目名	H28	H29	H30	H31	H32
広告料収入	1,615	1,665	1,715	1,765	1,815

④ 自動販売機手数料の確保

自動販売機設置に関する入札を行い、自動販売機設置手数料の拡大を目指します。

■財政効果額（目標値）

（単位：千円）

項目名	H28	H29	H30	H31	H32
自動販売機手数料	3,452	5,028	5,028	5,416	5,416

(3) 町有財産の適正管理

町有地売払い処分計画に基づき町が保有・管理する財産のうち、将来にわたり活用する必要性が薄れた財産については、売却による歳入確保を目指すとともに、町有財産の有効活用による適正管理を図ります。

《主な推進項目》

- ・ 未利用土地の売却促進

■財政効果額（目標値）

（単位：千円）

項目名	H28	H29	H30	H31	H32
町有地売払い処分計画による売払い	3,828	872	4,455	2,280	7,332

(4) 受益者負担の適正化

これまで内部努力による削減型の行政改革を中心に進め、使用料・手数料の改定は見送ってきたことから、改めて、行政サービスの提供にあたり受益者負担の考え方を整理したうえで、消費税増税などの状況により見直しを行い、受益と負担の公平性を確保します。

《主な推進項目》

- ・ 使用料・手数料の見直し

(5) ファシリティマネジメントの推進





現在の公共施設は老朽化により改修・維持管理の費用が増大しており、また、少子高齢化等による年齢構成比の変化及び人口減少等により住民が求める公共施設は現状のものから変化しつつあるため、現在の各施設について必要性を検討する必要があります。さらに、全ての公共施設を維持することはできないため、施設の統廃合や複合化の検討を進めていく必要があります。

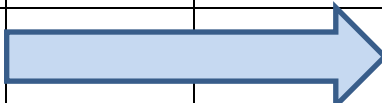
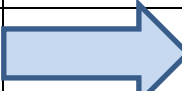

今後は公共施設等総合管理計画により、必要なのは「サービスであって施設そのものではない」という考えに基づき全ての公共施設について精査し、規模の縮小可能な施設や集約可能な施設、維持管理により延命が必要な施設、民間委託や指定管理者制度の導入を進めるべき施設など検討を進めます。

## 第6章 重点項目アクションプラン

実施項目で掲げた内容のなかでも、重点的に取り組むべき施策について、アクションプランに従って推進します。

### ○ 行政の担うべき役割の重点化

重点項目	事務事業の見直し				
担当課	企画財政課				
目標達成状況	新規施策に柔軟に対応できる業務体制				
成果指標	事務の統廃合件数				
活動目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
推進体制の整備					
実施計画ヒアリングでの検討					
事業仕分け (行革委員会)					
事務事業の統廃合推進					

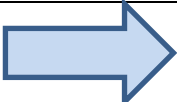

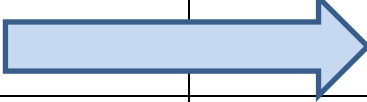
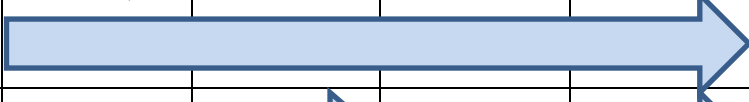

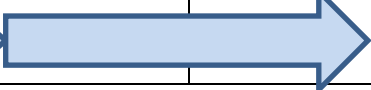
重点項目	業務マニュアルの活用と事務改善				
担当課	各課				
目標達成状況	円滑な業務の遂行				
成果指標	業務マニュアル策定、活用				
活動目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
業務マニュアル策定推進					
実務での活用					
PDCAによる見直し					

○ 組織・機構の見直し


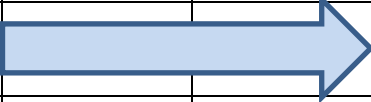
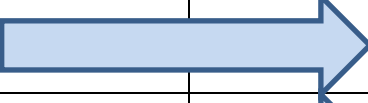
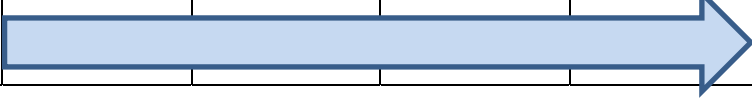
重点項目	機構改革の実施				
担当課	総務課				
目標達成状況	機構改革による合理的な組織への再編				
成果指標	住民満足度向上（総合振興計画アンケート）				
活動目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
機構改革（窓口業務改善）検討					
機構改革実施					
窓口業務改善					
再任用職員制度見直し					

重点項目	民間活用				
担当課	企画財政課				
目標達成状況	指定管理者制度導入促進、業務の民間委託				
成果指標	民間活用件数				
活動目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
民間活用の事例研究					
機構改革に合わせ検討					
指定管理者制度新規活用					
民間委託検討					
民間委託実施					

○ 人材育成

重点項目	人事評価制度の改正				
担当課	総務課				
目標達成状況	人事評価制度による職員のモチベーション向上				
成果指標	人事評価制度改正の実施、OJT や職員提案制度への活用				
活動目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人事評価制度 の設計研究					
人事評価制度 職員研修					
人事評価制度 改正					
OJT 活用					
職員提案制度 見直し・活用					

○ ファシリティマネジメントの推進

重点項目	ファシリティマネジメントの推進				
担当課	企画財政課・施設所管課				
目標達成状況	公共施設・インフラの長寿命化、適正管理				
成果指標	実施計画策定、統廃合施設の指定				
活動目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公共施設等総 合管理計画					
実施計画策定					
長寿命化工事、 適正管理					
統廃合検討					

## 第7章 おわりに

行政運営においては、「攻め」と「守り」の観点が必要であり、「攻め」については、総合戦略により、地方創生の取り組みとして、毛呂山町における安定した雇用の創出、毛呂山町への新しい人の流れの創出、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、毛呂山町の魅力を高めると4つの基本目標を掲げて、企業誘致の推進や定住促進施策の実施、公共交通網の充実、観光資源の活用、子育て環境整備、シティプロモーションなど人口減少や少子高齢化の現状を改善していく取り組みをおこなっていきます。

それに対して、人口減少、少子高齢化の状況に対応していくための「守り」の施策として本プランを位置付けております。

毛呂山町では、従来から「少数精鋭の簡素で効率的な行政組織の構築を目指す」という理念の下、様々な行財政改革を実施し、職員数の削減を中心に行政改革を取り組んできました。しかしながら、職員削減による財源確保も限界となっており、今後は、定員を確保しつつ職員育成や機構改革により、効率的で持続可能な体制を整備するとともに、身の丈にあった行政運営を行うため、公共施設の統廃合や事務事業の見直しの検討を進めていく必要があります。

今後は、本プランを基に「守り」の施策を推進します。



## 資料編

### 1. 前行財政改革プランにおける財政効果

#### ・税の徴収対策

(単位：千円)

項目		H23	H24	H25	H26	H27
滞納処分の強化	目標値	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	実績値	30,346	39,075	32,730	39,709	37,891
納税機会の拡大	目標値	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
	実績値	281,923	327,651	362,586	407,873	359,029

※平成 21 年度からコンビニエンスストアでの収納を開始したことに伴い、平成 22 年度から土曜休日窓口、平成 23 年度から夜間納税窓口を廃止した。納税機会の拡大の実績値は、コンビニ収納及び休日窓口（月 1 回）による成果。

※納税機会の拡大の目標値は、平成 21 年度実績を基準とした増加分。

#### ・未利用財産の売払い

(単位：千円)

項目		H23	H24	H25	H26	H27
町有地売払い処分計画による売払い	目標値	7,083	16,996	4,876	4,785	14,055
	実績値	0	4,200	0	0	0

※ H23 「町有地売払い処分計画」以外の土地の払い下げ実績 5,360 千円

※ H24 「町有地売払い処分計画」以外の土地の払い下げ実績 6,583 千円

※ H25 「町有地売払い処分計画」以外の土地の払い下げ実績 33,555 千円

※ H26 「町有地売払い処分計画」以外の土地の払い下げ実績 579 千円

※ H27 「町有地売払い処分計画」以外の土地の払い下げ実績 2,216 千円

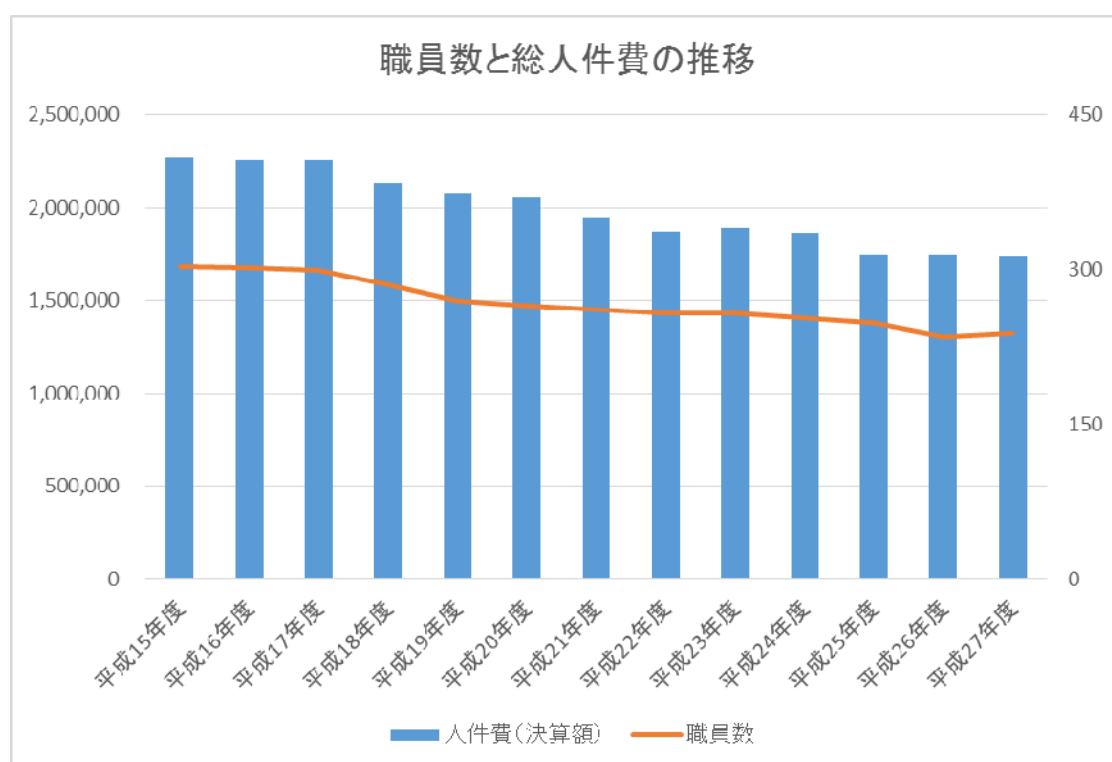
#### ・職員の削減による財政効果額

(単位：千円)

項目		H23	H24	H25	H26	H27
職員数の削減による財政効果額	目標値	28,980	49,337	76,221	161,750	214,330
	実績値	65,847	119,228	185,002	212,253	240,594

## 2. 職員数等の推移

職員数は平成15年度と比較して、平成27年度では65人、21%の減少となっています。また、職員人件費については平成15年と比較して、平成27年度で5億4002万円、約24%の減少となっています。



	人件費(決算額)	職員数
平成15年度	2,275,292	303
平成16年度	2,253,367	302
平成17年度	2,254,327	299
平成18年度	2,130,734	285
平成19年度	2,071,597	270
平成20年度	2,053,649	265
平成21年度	1,947,431	261
平成22年度	1,868,252	257
平成23年度	1,888,798	258
平成24年度	1,862,765	253
平成25年度	1,742,980	248
平成26年度	1,742,456	235
平成27年度	1,735,271	238

(人件費：単位千円 職員数：単位人)

※人件費は特別職に支給される給料・報酬などを含む